

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年8月21日

多摩市議会議員 小林憲一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 「子どもの国保税ゼロ」実現へ一歩前進しよう！…国・東京都に対し、制度実現のための具体化を求めるとともに、市としても実現のための財政的努力を
- 2 国・東京都、そして多摩市による新型コロナウイルス感染症対策の中間総括…市民の命・健康、暮らしにとって有効な手段がとられたか？基礎的自治体として検証することを求める

答弁者

市長・教育委員会等

受 付	令和 3年 8月23日	No.14
	午前 9時 3分	

項目別質問内容

1. 「子どもの国保税ゼロ」実現へ一歩前進しよう！…国・東京都に対し、制度実現のための具体化を求めるとともに、市としても実現のための財政的努力を

近代以前の非人道的な税制度である「人頭税」が、21世紀の日本社会において国保税などのなかに「均等割」として残っていることの不当性については、この市議会の場においても、何度となく指摘し、廃止すべきだと求めてきました。

特に、無収入の子どもからも容赦なく取り立てる子ども対象の「均等割」は、一日も早く撤廃すべきだと考えます。これは、「子ども自身の人権を守る」、「困窮している子育て世帯を支援する」という2つの観点から、ぜひとも実行すべきです。

「子どもの国保税の均等割を廃止」して、「子どもの国保税をゼロ」にするためには、社会保障の観点から国や東京都の制度として実現することが根本だと考えます。子どもたちと子育て世帯にもっとも身近な存在である多摩市が、ぜひとも、この立場に立っていただきたいと考えます。同時に、これが実現するまでの間、多摩市として、市の財政力を最大限活かして、子どもの国保税の「均等割」を少しでも軽減する方策を講じていただきたいと考えます。

以上の観点から、以下、市長の見解を質します。

(1) 子どもの国保税の「均等割」について、その廃止や軽減について、この間の国や東京都の動向について説明していただき、併せて、その動向についての市長の見解も述べてください。

(2) 国保税の「均等割」の廃止及び軽減、なかでも子どもの国保税の「均等割」の廃止及び軽減について、その正当性、必要性について、市長の見解をお聞かせください。また、この問題について、国や東京都に、これまでどのような要請をおこなってきたのか？ また今後、どのような要請をおこなっていく予定なのか？ 市長の見解をお聞かせください。

(3) 2021年度の国保税については、コロナ禍の影響を考慮し、引き上げは凍結されました。2022年度以降の国保税については、どのように検討していますか？ お答えください。

(4) 前項の質問について、2022年度以降、毎年4%ずつ引き上げる方向で考えているとすれば、その上がり続ける国保税について、何らかの軽減策が必要と考えますが、具体的な対応策について、方針をうかがいます。

(5) コロナに関わる特例減免については、2020年度に続き、2021年度も継続されています。この特例を受けられる要件は、①1年間の収入が前年度に比べ3割以上減少する見込み、②前年所得が1,000万円以下などです。ところが、たとえば、2020年、所得ゼロで、21年も所得ゼロが見込まれるケースの場合、3割減少という要件を満たさないために、所得ゼロでも減免が認められないことが明らかになりました（8月12日付「毎日新聞」報道など）。こういう

項目別質問内容

ケースの場合、市長として、どう対応するのか？ 見解を求めます。

2. 国・東京都、そして多摩市による新型コロナウイルス感染症対策の中間総括…市民の命・健康、暮らしにとって有効な手段がとられたか？基礎的自治体として検証することを求める

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が爆発的に続いています。東京都の新規感染者数は、4,000人～5,000人台が連日続き、全国の新規感染者数も過去最高を記録し続けています（8月21日現在）。重症者も増え、医療態勢が間に合わず、自宅で亡くなるケースが連日、報道されています。誰もが恐れていた「医療崩壊」の危機に直面しています。

昨年、第1波から数えて、いま第5波目ですが、完全に「デルタ株」に置き換わったこの第5波によって日本社会は、もっとも厳しい、まさに正念場を迎えています。この第5波を全力で抑え込み、第6波以降に継続させないためにも、いま、この時点で、これまで、国・東京都、そして基礎的自治体である多摩市がとってきた対応策の有効性が、どのようなものだったのか？ 中間的な総括をし、それを基礎的自治体である多摩市が独自に検証することは、とても意味のあることと考えます。

総括および検証は、いくつかの分野に分けておこなう必要があると思いますが、私が設定したいのは、次の4点です。

1. 命と健康を守る感染拡大抑止策としての迅速なワクチン接種と、これとセットでの大規模なPCR検査が、どのようにすすめられたか？
2. 感染症治療と感染抑止の最前線となる医療機関と、保健所などの公衆衛生機関への支援は、十分におこなわれたのか？
3. コロナ禍のもとで、暮らしのうえでもっとも大きな影響を受けている居酒屋さんをはじめとする飲食業などの中小事業者への補償は十分だったのか？ また非正規労働者への生活保障は十分だったのか？
4. 東京に緊急事態宣言が発令されているもとで、オリンピックの開催が強行され、その後、新規感染者が爆発的に増え、神奈川・千葉・埼玉の首都圏3県にも緊急事態宣言発令が及ぶに至っても、中断されずに続けられたこと、また同じく世界的な巨大イベントであるパラリンピックが、いまの時点（8月21日）では中止されることなく開催が強行される見込みだが、これは正しい判断だったのか？

もちろん、この4点以外にも、たとえば、子どもたちにとって有効な手立てがとられたのか？ 障がい者にとって有効な手立てがとられたのか？ 特別に矛盾が集中していると思われる女性の貧困はどうなっているのか？なども検証していく必要があると思いますが、これらは、別の機会に譲りたいと思います。

これらの4点について、国・東京都、そして多摩市の対応策がどうだったのか？ どう総括・検証できるのか？ 以下、市長の見解をうかがいます。

- (1) 希望者全員に、迅速にワクチン接種をおこなうことについて、国と東京都の施策については、どう評価しますか？ 多摩市の施策については、どう自

項目別質問内容

己検証しますか？ 市長の見解をうかがいます。

- (2) 感染拡大を抑え込むためのワクチン接種とセットでの大規模なPCR検査の推進について、国と東京都の施策をどう評価しますか？ 多摩市が独自におこなってきた施策について、どう自己検証しますか？ 市長の見解をうかがいます。
- (3) 今日、誰もが恐れていた「医療崩壊」の入り口に直面していますが、このような状況に至っていることについて、国と東京都の施策をどう評価しますか？ また今後、国と東京都は、どういう解決策を持つべきだと考えますか？ 市長の見解をうかがいます。
- (4) 今回のパンデミックは、国立感染症研究所や保健所など現在の公衆衛生部門の態勢のせい弱さを露わにしたと考えます。この点で、国と東京都の施策をどう評価しますか？ また多摩市にとって、現行の保健所態勢は十分と考えますか？ 市長の見解をうかがいます。
- (5) 感染拡大抑止にとって、居酒屋さんなど飲食業の営業を、かなりきびしく制限しなければならなくなりました。ところが、営業停止や時間短縮を要請する際には、当然セットでなければならぬ補償が十分ではないという声が圧倒的です。この点で、国と東京都の施策をどう評価しますか？ また多摩市独自の補償、支援策は、どう自己検証しますか？ 市長の見解をうかがいます。
- (6) コロナ禍で窮地に追い込まれた非正規労働者への支援策について、国と東京都の施策をどう評価しますか？ また多摩市独自の支援策は、どう自己検証しますか？ 市長の見解をうかがいます。
- (7) 緊急事態宣言下でのオリンピック開催について、国と東京都の施策をどう評価しますか？ また多摩市でのとりくみについて、どう自己検証しますか？ 市長の見解をうかがいます。なお、市長は、オリンピック開催の是非を問うた私の6月議会での質問に対し、「……大会の開催にあたっては、……開催の中止または延期を望む声が多くあることをふまえ、国民・市民の理解を得ることが大切……」「……『コロナに打ち勝った証しの五輪』の言葉が使われますが、現状はそうになっているのか、IOC、組織委員会、政府は、現況下での開催が、オリンピック精神が目指す理念、目的の実現につながっているのかという観点で、再度、しっかりと判断してもらいたい……」と答えています。この市長答弁をふまえ、今回の答弁は、以下、具体的に次のことについて触れていただきたいと思えます。
- ① 今回の東京オリンピックは、「コロナに打ち勝った証しの五輪」になったのか？
- ② 今回の東京オリンピックは、「オリンピック精神が目指す理念、目的」に沿ったものになったのか？

項目別質問内容

- ③「東京オリンピック開催と爆発的な感染拡大とは無関係」と、菅首相は発言しているが、このことについての市長の見解はどうか？
- ④オリンピックに続いて開催予定（8月21日現在）のパラリンピックを開催すべきかどうかについて、市長の見解はどうか？

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ①「質問1—(1)」に関わって、「均等割」軽減についての国と東京都の動向を示す資料。
- ②「質問1—(2)」に関わって、国保税の「均等割」の廃止及び軽減、なかでも子どもの国保税の「均等割」の廃止及び軽減について、最新の市長会の要望。
- ③同じく、「質問1—(2)」に関わって、多摩市として、子どもの「均等割」を廃止した場合、そのことに必要な金額。
- ④「質問2—(3)」に関わって、新型コロナウイルス感染症での多摩市民の感染者数、そのうち入院者数、自宅療養者数（9月上旬時点）。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 新型コロナ・感染力の強い変異株「デルタ株」の対策について

2 小学校の水泳指導の民間委託について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年8月23日	No.16
	午前10時17分	

項目別質問内容

1, 新型コロナ・感染力の強い変異株「デルタ株」の対策について
※初めに、この通告書は8月21日に作成したため質問日と間隔があり状況が変化していると思われます。そのことを理解し了承していただきたい。
当初、日本国内では重症化しやすい高齢者の方へのワクチン接種が進めば、この新型コロナ感染症も収束するのではないかと、そのようなシナリオに大きな期待を寄せていました。しかし、残念ながら変異株、特に「デルタ株」の進行によりそのシナリオは打ち消されました。いまや国内のほとんどの地域で、新型コロナウイルスは変異ウイルスの「デルタ株」に置き換わったと推定され、国内どの地域でも急速に感染が拡大しています。
WHO（世界保健機関）によりますと、デルタ株は2020年10月にインドで初めて報告され、2021年4月以降のインドでの爆発的な感染拡大が原因の1つとみられおり、最も警戒度が高い、VOC（懸念される変異株）に位置づけられています。
その特徴は「感染力」が強く、従来の新型コロナウイルスのおよそ2倍、日本国内の感染拡大の第4波で広がったアルファ株の1.5倍程度となっています。
また、感染した場合に重症化しやすいかどうかについては各国で研究が進められている途中ですが、現段階での研究では、デルタ株は従来のウイルスなどに比べて入院するリスクが2.08倍、ICUが必要になるリスクが3.34倍、死亡するリスクが2.32倍になっていたとしています。
幸いにも、いま国内で接種が行われているワクチンはデルタ株にも効果が高いとする研究が各国から出てきています。しかしながら希望する高齢者へのワクチン接種は進んだものの高齢者以外は道半ばであり接種できていない40代、50代の重症化が急増し医療崩壊寸前であります。（8月21日時点）
また、子ども達や若い世代など重症化のリスクは低いと言われますが、重症化することもあり、倦怠感、味覚・嗅覚障害、更には記憶障害、集中力の低下などの後遺症も確認され、油断は禁物であります。
その様な危機的な状況の中、多摩市としても早急な対応が必要であり「市民の健康と命を守る」そのことを第一に考え、取り組むことを期待し質問します。
(1) 多摩市のコロナ感染医療機関である日医大、南部地域病院、また南多摩保健所の状況について。またそれ以外のワクチン個別接種医療機関、市内発熱外来病院の対応と状況について伺います。

項目別質問内容

<p>(2) 通告を書いた時点では明確でないが「酸素ステーション」「抗体カクテル療法」多摩地域に設置を望むが、その状況について伺います。</p>
<p>(3) 中等症で自宅療養を余儀なくされている方々が益々多くなる、また患者との濃厚接触者や家族等は、原則2週間の待機が求められるなど、自宅での療養者・待機者などへの支援が必要です。基本、東京都が食料品やパルスオキシメーターの貸与など行っていますが、保健所も逼迫な状況と思われ、対応が不十分だと聞いています。多摩市でも食料品・生活用品など物資支給の対策を始めましたが、内容と状況について伺います。また自宅療養について下記の対応についても伺います。</p> <p>①自宅療養中、症状が急変した場合。</p> <p>②介護者・妊産婦・一人親の罹患</p> <p>③人工透析など定期的な通院者の罹患</p> <p>④一人暮らしの患者の見守り</p> <p>自宅療養者のフォローとして医療者が入り訪問やオンライン診療、また見守りが必要では。</p>
<p>(4) ワクチン接種の課題について、40代50代に進める接種への強力な後押しに加え、若年層へのワクチン接種、在宅介護を受けている高齢者へのワクチン接種などの課題が有りますが、市の見解を伺います。</p>
<p>(5) 感染力の強い変異株の猛威により、保育園・幼稚園や子育て施設、また小・中学校や教育施設などでのクラスター発生の可能性が高まっています。家庭内感染も増える中、子どもだけでなく同居家族全員の生活や仕事に影響をもたらすこととなります。再度の感染防止対策とクラスターが起きた場合の対応について、また、登園の自粛・休校の考えについて市の見解を伺います。</p>
<p>(6) 先の見えない状況から、精神的なストレスの問題があります。一番は未来ある小中学校生徒が心配です。ストレスの解消となる授業や、道徳などでは希望を持てる授業としていただきたい。また状況によっては様々な行事の中止なども考えられます。生徒の立場に立ってのフォローが必要です。更には受験生など特に不安とストレスを抱えています、安心と万全な受験体制の構築を願います。市の見解を伺います。</p>
<p>(7) 市役所庁舎や他の施設へ再度、感染防止の徹底や取り組み、また、オンライン・在宅勤務など働き方の見直しなどを図るべきです。状況と取り組み</p>

項目別質問内容

について伺います。

2. 小学校の水泳指導の民間委託について

本年度より試行的に始まった水泳指導の民間委託、今夏では南鶴牧小学校、北諏訪小学校、東寺方小学校の3校で実施されました。

子ども教育常任委員会でも授業内容を見学し意見を伺いましたが、専門指導員による個人のスキルに合ったきめ細かな指導や天候に左右されない屋内温水プールの利点などが伺えました。個人的には「全員が泳げるようになる。」との指導員の言葉が印象的であり、生徒や教職員の評価もとても高いと聞きました。また他校の生徒や保護者からは早めに全校に広げてほしいとの声もあります。

今回は試行的との事ですが今後の本格的な、全校への実施スケジュールや教育委員会としての評価や問題点などを伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 新型コロナウイルス感染対策を通して見直しが求められる介護保険制度
- 2 居心地が良く歩きたくなる街づくり「ウォークブル推進都市」宣言の進捗状況と今後の方策について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年8月23日	No.18
	午前9時52分	

項目別質問内容

<p>1、新型コロナウイルス感染対策を通して見直しが求められる介護保険制度</p> <p>「第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が2021年度から3年計画でスタートしています。本計画を作成するにあたっては高齢者へのアンケート調査が2020年1月に行われましたが、新型コロナウイルス感染の集団発生以前の取り組みでした。コロナショック以前の調査に基づく計画といえます。また、今回取り上げる介護施設に入所する低所得高齢者のための助成制度「補足給付制度の縮小・改悪」の計画も、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年末に打ち出されたものです。しかし安倍・菅政権はコロナ危機のもとでも方針を変えずにこの8月から強行しています。</p> <p>補足給付制度は特別養護老人ホーム以外にも、在宅復帰に向けたリハビリなどを提供する介護老人保健施設や、介護療養型医療施設、介護医療院の入所者が対象です。さらに決まった期間だけ施設で過ごすショートステイの利用者も対象になります。制度を受けるためには、年金などの収入要件と預貯金などの資産要件をクリアしなければなりません。今回の改悪の第1は、資産要件の見直しです。現在は収入に関係なく単身世帯1千万円以下、夫婦世帯2千万円以下となっている要件を、収入に応じて単身で500万～650万、夫婦で1500万～1650万円へと厳格化します。収入が変わらなくても、預貯金額によって制度からはじき出される人が生まれます。</p> <p>さらに、資産要件をクリアし補足給付を引き続き受けられるようになった人にも負担増が待ち構えています。</p> <p>改悪の第2は、食費の負担増です。負担増の対象になるのは、本人の年収が120万円超～155万円以下の入所者です。食費が現在の日額650円から1360円と倍以上に引き上げられます。現行で月額2万円の負担が、月4万2千円となります。食費の負担増はショートステイ利用者にも及びます。</p> <p>今回の制度改悪で、重い負担増に耐えられず退所を余儀なくされる人や、入所を希望していても費用を工面できず断念せざるをえない人が続出することが心配されています。</p> <p>老健施設では、病院を退院して自宅に戻らず直接入所する人が約半数と言われていますが、費用負担ができずに退院先の選択肢がなくなってしまう人も出てくるのではないのでしょうか。こうした恐れを想定した介護保険者としての利用者保護の施策が求められます。以下提案とともに市のお考えをお聞きします。</p> <p>(1)「第8期計画」での高齢者アンケート調査は、新型コロナウイルス感染の集団発生以前に行われたものであり、その意義は極めて薄いのではないかと思います。改めて現在のコロナ禍での調査が必要だと思いますがいかがですか。</p> <p>(2)「第8期計画」では、感染症予防と拡大防止対策として「多摩市新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき推進する、とあるが、新型コロナ感</p>
--

項目別質問内容

<p>染を受け、感染症予防計画の見直しの必要性についてはいかがですか。</p> <p>(3)「第8期計画」では、財源問題で特別会計の介護保険財源から一般財源への繰り入れの構造が示されているがその理由についてお伺いします。</p> <p>(4) 補足給付の縮小・改悪が8月からスタートしているが、負担増や施設利用断念、退所者などの利用者の状況についてお聞かせください。</p> <p>(5) 全国市長会からの介護保険制度における多くの重点提言及び提言が国へ出されているがその中には低所得者への補助制度も掲げられています。そうした提言への国の対応はどのようになっているのかお聞かせください。</p> <p>(6) 費用負担ができずに退院先の選択肢がなくなってしまう人や負担増で施設入所断念や退所せざるを得ない人への市独自の補助制度が求められると思いますがいかがですか。</p>
<p>2、居心地が良く歩きたくなる街づくり「ウォーカブル推進都市」宣言の進捗状況と今後の方策について</p> <p>市長は2020年3月議会の市長施政方針演説で、居心地が良く歩きたくなるウォーカブル推進都市実現に向けた取組みを宣言されました。街歩きの促進、トイレの様式化、歩きやすい環境整備の取り組みがこの間語られてきました。私もそれなりの夢を抱き、歩きやすい環境整備のための特に歩道に対する提案などをさせていただいております。しかし具体的にはなかなか事が進んでいないのではないかと考えています。ニュータウンの老朽化した歩道の整備、バス停から住宅地までの長い坂へのベンチ設置、既存地域の歩道の確保などは「子育て安心の街づくり」や「健幸都市の街づくり」にも欠かせない最重要課題ではないかと思っております。素晴らしい目標を掲げられました。それに向かっての具体策が今必要です。何度も指摘していますが市内歩道の整備計画も今だにできていません。多摩市内全域を対象にした「居心地が良く歩きたくなるウォーカブル都市」が目標です。今この時期は来年度予算が検討される時期ではないかと思っておりますが、市長の掲げられた素晴らしい目標の具体策が来年度予算に反映されることを期待して以下質問します。</p> <p>(1)「ウォーカブル推進都市」への進捗状況をお聞かせください。</p> <p>(2) ニュータウンの老朽化した歩道の整備もありますが、それ以上に既存地域の歩道の確保及び整備問題は大きな課題となっています。しかし今だに市内歩道の整備計画が立てられていない事の原因をお聞かせください。</p> <p>(3) 国土交通省はウォーカブル推進都市を2019年6月16日に発表し自治体の「ウォーカブル推進都市」の募集にあたって「街路・公園等の既存ストックを最大限活用した修復・改変を支援する」と謳っていますが、どのような支援を考えておられるのかお伺いします。</p> <p>(4)「ウォーカブル推進都市」は「健幸都市の街づくり」とまさに一体のものだと思います。全市民が喜べる政策です。それがわかるような具体策を早急</p>

項目別質問内容

に掲げ、市民に夢と希望を持たせていただきたいと思いますがいかがですか。

資料要求欄

- ① 補足給付縮小・改悪における利用者の負担増及び施設入所断念、施設退所、病院退院後の選択肢の無い人等の多摩市民の実態について
- ② 令和2年6月に全国市長会が国へ提出した「介護保険制度に関する重点提言・提言」に対する国の対応及び回答の内容
- ③ 「ウォークアブル推進都市」として取り組んだ施策の内容

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 多様な子どもがともに学び、豊かに生きる学力が身につく学校に。

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年8月23日	No.21
	午前11時44分	

項目別質問内容

1 多様な子どもがともに学び、豊かに生きる学力が身につく学校に。

文部科学省は、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題として、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会」をあげています。新型コロナウイルス感染症によって生きにくさを抱えている人がさらに増えているいま、誰も取り残されることのない安心してらせる社会の実現は重要です。

2007年国連の「障害者の権利に関する条約」への署名を受けて、文部科学省はインクルーシブ教育システムの構築をしました。しかし実態は障がいのある子どもたちだけを集める特別支援学校や特別支援学級が増設され、子どもをわけて教育する分離教育が行われています。インクルーシブ教育は本来障がいのある子もいない子も、共に学びます。そのためには子どもたちが地域の学校で多様性を認め合い、その子らしく学習ができるよう、特別なニーズのある子どもたちに合わせて対応する合理的配慮が大前提に行われる必要があります。インクルーシブ教育は「学習者の基本的人権」であり、文部科学省が重大な課題としてあげる「インクルーシブな社会を実現するために主要な手段」です。

少子化で子どもの数が減っている中、学校に行かない・行けない、不登校の子どもは7年連続過去最多で増加しています。また日本財団が中学生を対象に、登校しても教室外で過ごす、出席はしているが学校に通うことに毎日苦痛を感じている、早退や遅刻が多いなどの子どもの行動を分類して不登校傾向にあるとし、調査を行いました。その結果文部科学省の定義する不登校には当てはまらず、顕在化されてこなかった不登校傾向の中学生の数は、不登校の子どもの約3倍にも上り、中学生の10人に1人が当てはまるそうです。岐阜市では有識者、フリースクール代表の方、不登校の対応をしてきた関係部署、不登校の子や体験者にヒアリングを行いました。不登校になる要因は一人ひとり様々ですが、大きくは人間関係での不安と学校というシステムへの不適用が多いと感じたそうです。学校教育は基本的に同質性の高い学級の中で、同じことを同じペースで同じやり方で一斉に勉強するというシステムで学びます。しかし子どもたちは一人ひとり個性を持って生まれてきます。性別や性的な傾向、外国にルーツがある、信条や宗教、生まれついた社会的な背景、または障害をもっているなど多様です。多様な子どもたちを分ける、また子どもたちが学校の仕組みに合わせるのではなく、子どもたちのニーズに対応するために教育環境を整え、子どもに応じた学びを保障していくことが求められています。

従来の画一・一斉型の教育システムから子どもの多様性を受けとめながら、教育委員会の責務である確かな学力を子どもたちが身につけられる教育が進んでいくよう、以下質問いたします。

(1) 本市では中学校不登校特例校を、小学校として現在も使用している学校の中に開設しようとし、7月26日に開催された教育委員会で審議の結果、再検討することになりました。

① 来年4月の開設を目指し、準備を進めてきた中学校不登校特例校の設置

項目別質問内容

について再検討とした理由について伺います。また今ある課題をどう解決し、より良いかたちにしていくのか伺います。

②子どもたちが望む学校の在り方について、市はどのように把握されているのでしょうか。

(2) ゆうかり教室は学校に登校しない、あるいはしたくてもできない市内の公立小中学生が支援を受けられる場所です。

①ゆうかり教室の成果と課題について、どのように認識されているのか伺います。

②中学校不登校特例校の設置予定など、不登校児童生徒への対応も変化してきました。今後、ゆうかり教室はどのようになるのでしょうか。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ①不登校特例校に対するヒアリング先。意見の内容。
- ②不登校特例校導入を決めるまでの意思形成過程がわかるもの。
- ③3年間のゆうかり教室の在籍生徒数と1ヵ月あたりの平均出席日数。
- ④学校外から受けられるオンライン授業の実態。